

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤンマーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第 10 期

2022 年 4 月 1 日

2023 年 3 月 31 日

連 結 計 算 書 類

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表
5. 貸 借 対 照 表
6. 損 益 計 算 書
7. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
8. 個 別 注 記 表
9. 附 属 明 細 書

ヤンマーホールディングス株式会社

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2023年3月31日	前 期 (ご参考) 2022年3月31日	科 目	当 期 2023年3月31日	前 期 (ご参考) 2022年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	570,259	497,593	流動負債	455,709	388,334
現金及び預金	47,799	47,966	支払手形及び買掛金	175,652	156,796
受取手形、売掛金及び 契約資産	208,092	191,212	電子記録債務	31,992	27,980
電子記録債権	7,111	7,360	短期借入金	96,683	63,932
棚卸資産	271,854	224,438	1年内返済予定の長期借入金	43,190	50,967
その他	41,826	31,652	リース債務	2,298	2,163
貸倒引当金	△6,425	△5,037	未払金及び未払費用	47,257	37,281
			未払法人税等	7,584	7,695
固定資産	386,110	373,690	賞与引当金	8,421	7,746
有形固定資産	245,081	239,343	役員賞与引当金	240	201
建物及び構築物	79,148	76,987	受注損失引当金	447	503
機械装置及び運搬具	56,103	50,455	製品保証引当金	13,731	12,594
工具器具備品	12,072	10,196	その他	28,207	20,469
土地	84,695	84,436	固定負債	173,340	184,259
リース資産	3,981	3,603	社 債	18,400	18,400
使用権資産	4,291	4,437	長期未払金	3,068	69
建設仮勘定	4,788	9,227	長期借入金	98,070	113,024
			リース債務	4,737	4,591
無形固定資産	33,200	33,616	繰延税金負債	592	366
のれん	19,590	22,086	再評価に係る繰延税金負債	8,597	8,662
その他	13,609	11,530	役員退職慰労引当金	838	1,231
			退職給付に係る負債	29,052	28,181
投資その他の資産	107,827	100,730	資産除去債務	2,173	2,204
投資有価証券	12,653	13,452	その他	7,807	7,528
関係会社株式	53,063	46,935	負債合計	629,049	572,594
長期貸付金	890	1,321	(純資産の部)		
繰延税金資産	32,373	29,777	株主資本	257,211	234,658
その他	9,449	9,799	資本金	90	90
貸倒引当金	△604	△556	資本剰余金	17,209	37,115
			利益剰余金	239,912	197,452
資産合計	956,370	871,283	その他の包括利益累計額	39,196	32,514
			その他有価証券評価差額金	4,138	5,068
			土地再評価差額金	15,818	15,940
			為替換算調整勘定	16,953	8,062
			退職給付に係る調整累計額	2,284	3,443
			非支配株主持分	30,913	31,516
			純資産合計	327,320	298,688
			負債・純資産合計	956,370	871,283

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2022年4月1日) (至 2023年3月31日)		前 期(ご参考) (自 2021年4月1日) (至 2022年3月31日)	
	売 上 高		1,022,283	
売 上 原 価		749,676		642,326
売 上 総 利 益		272,607		229,127
販売費及び一般管理費		224,497		192,910
営 業 利 益		48,110		36,217
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	1,891		546	
受 取 配 当 金	1,792		380	
固定資産賃貸収入	1,444		1,463	
為 替 差 益	6,060		7,522	
持分法による投資利益	6,184		4,078	
そ の 他	3,362	20,734	2,648	16,641
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	4,602		2,007	
債 権 譲 渡 損	774		496	
そ の 他	1,637	7,014	1,362	3,866
経 常 利 益		61,830		48,991
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	250		225	
投資有価証券売却益	120		88	
段階取得に係る差益	52		1,932	
そ の 他	64	487	154	2,401
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	1,092		603	
投資有価証券評価損	148		—	
減 損 損 失	280		661	
市 場 対 策 費	1,292		1,003	
そ の 他	386	3,200	474	2,743
税金等調整前当期純利益		59,118		48,648
法人税、住民税及び事業税	18,092		15,174	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,355	15,736	△ 4,124	11,049
当 期 純 利 益		43,381		37,599
非支配株主に帰属する当期純利益		1,389		820
親会社株主に帰属する当期純利益		41,992		36,778

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（当期）

（自 2022年4月1日）
（至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	37,115	197,452	－	234,658
超インフレの影響			167		167
超インフレの影響及び会計方針の変更を反映した当期首残高	90	37,115	197,619	－	234,825
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△185		△185
連結範囲の変更			363		363
親会社株主に帰属する当期純利益			41,992		41,992
自己株式の取得				△18,905	△18,905
自己株式の消却		△18,905		18,905	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,000			△1,000
土地再評価差額金取崩			121		121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△19,906	42,292	－	22,386
当 期 末 残 高	90	17,209	239,912	－	257,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,068	15,940	8,062	3,443	32,514	31,516	298,688
超インフレの影響							167
超インフレの影響及び会計方針の変更を反映した当期首残高	5,068	15,940	8,062	3,443	32,514	31,516	298,856
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△185
連結範囲の変更							363
親会社株主に帰属する当期純利益							41,992
自己株式の取得							△18,905
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,000
土地再評価差額金取崩							121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△929	△121	8,891	△1,158	6,681	△603	6,078
当期変動額合計	△929	△121	8,891	△1,158	6,681	△603	28,464
当 期 末 残 高	4,138	15,818	16,953	2,284	39,196	30,913	327,320

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	40,520	160,446	201,057
超インフレの影響			182	182
会計方針の変更による累積的影響額			229	229
超インフレの影響及び会計方針の変更を反映した当期首残高	90	40,520	160,858	201,468
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△185	△185
連結範囲の変更			0	0
親会社株主に帰属する当期純利益			36,778	36,778
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△907		△907
非支配株主に係る売建プットオプション負債		△2,497		△2,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	△3,404	36,594	33,189
当 期 末 残 高	90	37,115	197,452	234,658

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,936	15,940	△7,498	2,904	17,282	26,560	244,900
超インフレの影響							182
会計方針の変更による累積的影響額							229
超インフレの影響及び会計方針の変更を反映した当期首残高	5,936	15,940	△7,498	2,904	17,282	26,560	245,311
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△185
連結範囲の変更							0
親会社株主に帰属する当期純利益							36,778
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△907
非支配株主に係る売建プットオプション負債							△2,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△868	-	15,561	538	15,231	4,955	20,187
当期変動額合計	△868	-	15,561	538	15,231	4,955	53,376
当 期 末 残 高	5,068	15,940	8,062	3,443	32,514	31,516	298,688

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 115社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況の項目に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 5社

Yanmar International Europe B.V. 他4社(株式新規取得等による増加)

(減少) 2社

P.T. YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY MANUFACTURING INDONESIA 他1社(吸収合併による減少)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

玄海ヤンマー㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

当連結会計年度における非連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 4社

YANMAR VINEYARD SOLUTIONS SAS 他3社(新規設立等による増加)

(減少) 1社

ヤンマーベンチャーズ1号投資事業有限責任組合(連結子会社へ変更したことによる減少)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

主要な会社等の名称

ヤンマークレジットサービス㈱、INTERNATIONAL TRACTORS LTD.、ニューデルタ工業㈱、㈱エネ・ビジョン

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 2社

合同会社えひめ森林発電 他1社(連結上の重要性が増したことによる増加)

(減少) 1社

DISMUNTEL S. A. L. (連結子会社へ変更したことによる減少)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

(株)滋賀重農機整備センター

当連結会計年度における持分法を適用しない関連会社の変動は、次の通りであります。

(減少) 2社

合同会社えひめ森林発電 他1社(持分法適用会社へ変更したことによる減少)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社

Himoinsa, S. L. 他24社

(2) 上記に記載した会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3か月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算

報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

国内連結子会社は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。ただし、一部の海外連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与（使用人兼務役員の使用人部分を含む）の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用（主務官庁への届出等に

基づくものを含む。)に備えるため、保証契約等に基づく無償補修費用は製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、多種多様な製品及びサービスの提供を行っており、これらは主に、産業用機械事業と内燃機関及び関連機器事業に分類されます。

各事業における履行義務の内容は次の通りです。

① 産業用機械事業

産業用機械事業においては、主に農業機械、建設機械、ガスヒートポンプ並びに常用・非常用発電機の製造販売・請負工事を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配送期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、購入量に応じた割戻し等を

控除しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

② 内燃機関及び関連機器事業

内燃機関及び関連機器事業は、主に産業用エンジン並びにこれらの関連機器の製造・販売を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配送期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、購入量に応じた割戻し等を控除しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債については、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

通貨スワップ及び為替予約・為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によりしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

財務活動により発生する金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として借入金残高の範囲内で取引を行っております。

なお、借入金の金利変動リスクについては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

ヘッジ取引については、取引手続き及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することによりヘッジの有効性の評価を行っており、定期的に経理・財務部門が検証を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

(1)連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 13,731百万円

(2)その他の事項

当社グループは特定の期間・製品に保証を付与するとともに、必要に応じて個別に無償の補修を行っております。製品保証は製品の種類・販売地域の特性およびその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用(主務官庁への届出等に基づくものを含む)が含まれます。保証契約等に基づく無償補修費用は、製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は、将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報及び過去の補修実績を基礎に、将来の発生台数等の見込みを加味して見積っております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、翌連結会計年度に重要な影響

を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する事項)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	115百万円
受取手形及び売掛金	32百万円
棚卸資産	59百万円
建物	3,257百万円
機械装置	895百万円
土地	395百万円
計	4,755百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	635百万円
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	1,272百万円
計	1,908百万円

2. 保証債務

従業員及び取引先の金融機関等からの借入に対する債務保証	6,221百万円
営業行為に関連する取引先の債務保証	6,598百万円
計	12,820百万円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	279,622百万円
借入実行残高	33,457百万円
差引額	246,165百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 394,279百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	20,630,200	—	19,227,497	1,402,703
A種類株式	21,065,800	—	—	21,065,800
B種類株式	—	13,827,497	—	13,827,497
合計	41,696,000	13,827,497	19,227,497	36,296,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	—	5,400,000	5,400,000	—

変動事由の概要

増加数及び減少数の内訳は次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 5,400,000株

自己株式の消却による減少 5,400,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	81百万円	3円95銭	2022年3月31日	2022年6月27日
	A種類株式	104百万円	4円95銭	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	A種類株式	151百万円	利益剰余金	7円20銭	2023年3月31日	2023年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行等金融機関からの借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・為替オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより手許流動性を管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済が行えるよう、当座貸越契約及びコミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額56,163百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	208,092	206,083	△2,008
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	9,600	9,600	—
資産計	217,693	215,684	△2,008
(1) 社債	18,400	18,363	△36
(2) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)	141,261	140,912	△349
(3) リース債務	7,036	6,834	△201
負債計	166,698	166,110	△587
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,677	2,677	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	2	2
デリバティブ取引計	2,677	2,679	2

(*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び短期借入金については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
組合出資額	1,543

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、決済期間が長期にわたる割賦売掛金等は、その

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 社債、(2) 長期借入金（含む1年内返済予定の長期借入金） (3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引・為替オプション取引については、先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定を行っております。

(貸貸等不動産に関する事項)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	8,162円23銭
1 株当たり当期純利益	2,039円19銭

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	勘定科目	減損金額
近畿	事業用資産	機械装置、工具器具備品等	110
その他	遊休資産	建物、土地等	170
計			280

当社グループは、事業用資産については主として損益管理単位とし、遊休資産及び共用資産については個々の資産をグループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、収益力の低下した事業用資産及び処分が見込まれる遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（280百万円）として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
建物	13
機械装置	81
工具器具備品	28
土地	157
無形固定資産	0
計	280

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2023年3月31日	前期(ご参考) 2022年3月31日	科 目	当 期 2023年3月31日	前期(ご参考) 2022年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	190,135	226,293	流動負債	119,250	136,314
現金及び預金	338	3,235	短期借入金	50,934	51,385
売掛金	2,476	4,220	一年以内返済予定 の長期借入金	41,763	48,678
短期貸付金	177,462	197,459	未払金	18,177	29,229
未収入金	9,761	20,433	未払法人税等	2,445	5,228
その他	1,604	1,427	賞与引当金	468	489
貸倒引当金	△1,507	△482	その他	5,460	1,303
固定資産	92,153	104,418			
有形固定資産	5,855	5,680	固定負債	127,974	142,816
建物	524	560	社債	18,400	18,400
構築物	281	78	長期借入金	94,883	109,084
機械装置	68	138	退職給付引当金	12,599	12,650
車両運搬具	0	0	役員退職慰労引当金	722	872
工具器具備品	575	536	債務保証損失引当金	646	1,204
土地	4,258	4,258	その他	722	604
リース資産	144	57			
建設仮勘定	1	49	負債合計	247,224	279,131
無形固定資産	2,238	1,999	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,061	1,578	株主資本	35,053	51,575
ソフトウェア仮勘定	1,159	405	資本金	90	90
その他	17	15	資本剰余金	16,110	41,015
投資その他の資産	84,060	96,738	資本準備金	22	22
投資有価証券	26	77	その他資本剰余金	16,087	40,993
関係会社株式	47,178	47,128	利益剰余金	18,852	10,469
関係会社出資金	1,520	816	その他利益剰余金	18,852	10,469
長期貸付金	30,518	44,063	繰越利益剰余金	18,852	10,469
繰延税金資産	4,787	4,575	評価・換算差額等	11	4
その他	288	289	その他有価証券評価差額金	11	4
貸倒引当金	△260	△212	純資産合計	35,064	51,580
資産合計	282,289	330,711	負債・純資産合計	282,289	330,711

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期 (ご参考)	
	(自 2022年4月1日) (至 2023年3月31日)		(自 2021年4月1日) (至 2022年3月31日)	
営業収益		26,304		20,225
営業費用		22,026		21,033
営業利益(又は営業損失△)		4,278		△808
営業外収益				
受取利息	1,668		1,510	
為替差益	7,715		3,400	
固定資産賃貸収入	547		547	
デリバティブ評価益	—		279	
債務保証損失引当金取崩額	557		—	
その他	369	10,858	364	6,102
営業外費用				
支払利息	603		635	
社債利息	83		50	
支払手数料	188		239	
社債発行費	—		71	
関係会社出資金評価損	119		78	
貸倒引当金繰入額	1,073		69	
債務保証損失引当金繰入額	—		415	
その他	83	2,152	163	1,723
経常利益		12,984		3,570
特別利益				
固定資産売却益	0		8	
関係会社株式売却益	—	0	145	153
特別損失				
固定資産除却損	6		13	
投資有価証券評価損	43		—	
その他	1	52	—	13
税引前当期純利益		12,933		3,710
法人税、住民税及び事業税	4,574		2,071	
法人税等調整額	△209	4,364	△259	1,812
当期純利益		8,568		1,898

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（当期）

（自 2022年4月1日）
（至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	90	22	40,993	41,015	10,469	10,469	-	51,575
当期変動額								
会社分割による減少			△6,000	△6,000				△6,000
剰余金の配当					△185	△185		△185
当期純利益					8,568	8,568		8,568
自己株式の取得							△18,905	△18,905
自己株式の消却			△18,905	△18,905			18,905	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△24,905	△24,905	8,383	8,383	-	△16,522
当期末残高	90	22	16,087	16,110	18,852	18,852	-	35,053

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その 他有 価証 券 評価 差額 金	評価・換算 差額等 計	
当期首残高	4	4	51,580
当期変動額			
会社分割による減少			△6,000
剰余金の配当			△185
当期純利益			8,568
自己株式の取得			△18,905
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	△16,515
当期末残高	11	11	35,064

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本計 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	90	22	40,993	41,015	8,757	8,757	49,863
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△185	△185	△185
当 期 純 利 益					1,898	1,898	1,898
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,712	1,712	1,712
当 期 末 残 高	90	22	40,993	41,015	10,469	10,469	51,575

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合 計	
当 期 首 残 高	—	—	49,863
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△185
当 期 純 利 益			1,898
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4	4
当 期 変 動 額 合 計	4	4	1,717
当 期 末 残 高	4	4	51,580

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主にヤンマーグループ各社に対する経営効率の向上に必要な経営管理に係わる役務及び便益を提供しており、グループ経営管理契約又は業務委託契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務についてはサービスの提供完了時又はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表関係

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式

① 計算書類に計上した金額

関係会社株式	47,178百万円
--------	-----------

② その他の事項

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,738百万円
--------------------	----------

(2) 保証債務

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対して保証等を行っております。

Yanmar International Singapore Pte., Ltd.	12,505百万円
Yanmar Agricultural Machinery (Korea) Co.,Ltd.	5,058百万円
Yanmar America Corporation	2,279百万円
Yanmar Phillipines Corporation	1,778百万円
その他	7百万円
合計	21,629百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	184,984百万円
長期金銭債権	29,628百万円
短期金銭債務	50,956百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	26,302百万円
営業費用	6,116百万円
営業取引以外の取引高	11,406百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	—	5,400,000	5,400,000	—

変動事由の概要

増加数及び減少数の内訳は次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加	5,400,000株
自己株式の消却による減少	5,400,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	610百万円
減価償却超過額	869百万円
関係会社株式	15,903百万円
賞与引当金	161百万円
債務保証損失引当金	223百万円
退職給付引当金	4,352百万円
未払事業税等	342百万円
その他	518百万円
繰延税金資産 小計	22,983百万円
評価性引当額	△17,001百万円
繰延税金資産 合計	5,982百万円

繰延税金負債

土地	1,194百万円
繰延税金負債 合計	1,194百万円
繰延税金資産の純額	4,787百万円

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は賃貸用の不動産を有しており、その賃貸先は外部であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
4,258百万円	2,731百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈲ティ・ワイ・ビルサービス(注1)	被所有 直接 50.6	・出資者	自己株式の取得 (注2)	2,100	—	—
親会社	セイレイ興産㈱(注1)	—	・事務所・施設等の賃貸 ・役員の兼任	自己株式の取得 (注2)	14,704	—	—
法人 主要 株主	㈲サン・ワイ・ティ	被所有 直接 49.4	・出資者	自己株式の取得 (注2)	2,100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当事業年度における自己株式の取得等により、当社の親会社はセイレイ興産㈱から㈲ティ・ワイ・ビルサービスとなりました。
2. 自己株式の取得にあたり、財産評価基本通達の「取引相場のない株式等の評価」等を参考に、外部専門家を利用して、取引金額を決定いたしました。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ヤンマーパワーテクノロジー㈱	所有 直接 100	・資金の貸付 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・グループ通算制度に伴う支払 ・為替集約	資金の回収(貸付との純額) (注1)	78,588	短期貸付金	37,126
				利息の受取 (注2)	536	長期貸付金	8,317
				開発業務受託 (注3)	3,305	売掛金	677
				経営管理業務の受託 (注4)	3,705		
				グループ通算制度に伴う支払額 (注5)	2,092	未払金	2,092
				為替集約 (注6)	28,338	未払金	783
子会社	ヤンマー建機㈱	所有 直接 100	・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・為替集約	開発業務受託 (注3)	961	売掛金	309
				経営管理業務の受託 (注4)	2,308		
				為替集約 (注6)	11,490	未払金	1,404
子会社	ヤンマーエネルギーシステム㈱	所有 直接 100	・資金の借入 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・手形の譲受	資金の返済(借入との純額) (注1)	3,607	短期借入金	11,464
				利息の支払 (注2)	24		
				開発業務受託 (注3)	710	売掛金	305
				経営管理業務の受託 (注4)	2,626		
子会社	ヤンマーアグリ㈱	所有 直接 100	・資金の貸付 ・為替集約	手形の譲受 (注7)	4,210	未払金	4,210
				資金の回収(貸付との純額) (注1)	2,912	短期貸付金	6,497
				利息の受取 (注2)	39		
子会社	ヤンマーグローバルエキスパート㈱	所有 直接 100	・資金の貸付 ・為替集約	為替集約 (注6)	13,857	未払金	682
				資金の貸付(回収との純額) (注1)	10,617	短期貸付金	48,227
				利息の受取 (注2)	288	長期貸付金	917
子会社	ヤンマーグローバルCS㈱	所有 直接 100	・資金の貸付 ・経営管理に関する役務提供先 ・為替集約	為替集約 (注6)	3,661	未収入金	246
				資金の借入(返済との純額) (注1)	4,558	短期貸付金	1,659
				利息の受取 (注2)	10		
				経営管理業務の受託 (注4)	3,927	売掛金	404
				為替集約 (注6)	4,392	未払金	240

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Yanmar International Europe B.V.	所有 直接 100	・資金の貸付	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注2)	17,645 12	短期貸付金	17,645
子会社	Yanmar Investment Asia(Singapore) Pte.,Ltd.	所有 直接 100	・資金の貸付	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注2)	5,007 100	長期貸付金	5,007
子会社	ヤンマー アグリジャパン(株)	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	1,461 247	短期貸付金 長期貸付金	36,557 3,900
子会社	株神崎高級工機製作所	所有 直接 100	・資金の借入 ・為替集約	資金の返済(借入との純額) (注1) 利息の支払 (注2) 為替集約 (注6)	3,068 13 2,848	短期借入金 未払金	5,943 75
子会社	ヤンマー船用システム(株)	所有 間接 100	・資金の借入	資金の返済(借入との純額) (注1) 利息の支払 (注2)	1,198 6	短期借入金	2,974
子会社	Yanmar International Singapore Pte.,Ltd.	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	6,545 134	短期貸付金 長期貸付金	6,543 11,260
子会社	ヤンマーマリンインターナショナル アジア(株)	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	1,938 26	短期貸付金	4,585
子会社	ヤンマー キャステクノ(株)	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	42 24	短期貸付金 長期貸付金	4,272 227
子会社	Yanmar America Corporation	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(返済との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	7,547 128	短期借入金	10,683
関連会社	ヤンマークレジット サービス(株)	所有 直接 40	・売買予約書の締結	不動産の買取保証 (注8)	5,384	—	—
関連会社	(株)セレッソ大阪	所有 間接 16	・債務保証等	債務保証等 (注9)	1,146	債務保証損失引当金 貸倒引当金	646 500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. キャッシュ・マネジメント・システムにおける資金の貸付及び回収の金額を含んで記載しております。
2. 貸付金利息、借入金利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 研究開発機能を保有している当社が一部のグループ会社から製品開発業務を受託するものであります。
4. 当社が持株会社としてグループ各社に対し提供している経営管理業務の対価として国内グループ会社より収受するものであります。
5. グループ通算制度に伴う支払額については、当社がグループ通算制度に基づいてグループ通算子法人へ支払する金額を記載しております。
6. 為替集約については、一部のグループ会社からの為替取引集約にかかるものであります。
7. 手形の譲受については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して割引率を合理的に決定しております。
8. 売買予約契約書に基づく不動産の買取保証を行っております。
9. 財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額及び短期貸付金残高に対して債務保証損失引当金及び貸倒引当金を計上しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等	(株)KEN OKUYAMA DESIGN (注1)	—	・デザインコンサルティング業務の委託	当社製品の工業デザイン コンサルティング業務の委託 (注2)	180	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2023年2月9日に当社取締役を辞任した奥山清行氏が議決権の61%を直接保有しております。なお、関連当事者としての取引内容及び取引金額は、2022年4月1日から2023年2月9日までの期間中の取引等を記載しており、期末残高は記載しておりません。
2. 業務委託については、業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	961円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	410円23銭

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(1) 当社からヤンマーパワーテクノロジー株式会社への会社分割

当社は、2022年8月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年10月14日付で当社の子会社であるヤンマーパワーテクノロジー株式会社より以下の吸収分割を行いました。

①取引の概要

(i) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

当社を分割会社とする吸収分割の対象となる事業の名称と内容
コーポレート事業に帰属する財産の一部である貸付金

(ii) 分割実施日

2022年10月14日

(iii) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、ヤンマーパワーテクノロジー株式会社を承継会社とする
吸収分割

②実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理をしました。

(2) ヤンマーパワーテクノロジー株式会社から当社への会社分割

当社は、2022年9月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年11月14日付で当社の子会社であるヤンマーパワーテクノロジー株式会社より以下2件の吸収分割を行いました。

①取引の概要

(i) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

ア) 当社を承継会社とする吸収分割の対象となる事業の名称と内容

欧州、米国、東南アジアの地域統括会社を統括する目的で新設された
YANMAR INTERNATIONAL EUROPE B.V.

イ) 当社を承継会社とする吸収分割の対象となる事業の名称と内容

コンポーネント事業を営む株式会社神崎高級工機製作所

(ii) 分割実施日

2022年11月14日

(iii)会社分割の方式

ヤンマーパワーテクノロジー株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする
吸収分割

②実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理をしました。

附 属 明 細 書

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	560	73	1	108	524	704	1,228
	構築物	78	231	-	29	281	178	460
	機械装置	138	20	0	90	68	1,804	1,872
	車両運搬具	0	-	-	0	0	5	5
	工器具備品	536	249	3	207	575	4,978	5,554
	土地	4,258	-	-	-	4,258	-	4,258
	リース資産	57	136	1	47	144	67	211
	建設仮勘定	49	1	49	-	1	-	1
	計	5,680	712	55	482	5,855	7,738	13,593
無形固定資産	ソフトウェア	1,578	163	0	680	1,061	/	/
	ソフトウェア仮勘定	405	764	10	-	1,159		
	その他	15	4	-	3	17		
	計	1,999	932	10	683	2,238		

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

1. 設計図面作成等生産性向上のためのIT投資

ソフトウェア 146 百万円

2. 研究開発拠点の強化（中央研究所、バイオイノベーションセンター）

①建物 73 百万円

②構築物 231 百万円

③機械装置 20 百万円

④工器具備品 219 百万円

計 545 百万円

3. 新人事システムの導入

ソフトウェア仮勘定 573 百万円

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	694	1,144	70	1,768
賞与引当金	489	468	489	468
退職給付引当金	12,650	986	1,037	12,599
役員退職慰労引当金	872	66	216	722
債務保証損失引当金	1,204	—	557	646

3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	382	
従業員給料手当	4,695	
賞与引当金繰入額	468	
賞与引当金取崩額	△ 489	
役員退職慰労引当金繰入額	66	
退職給付費用	625	
福利厚生費	1,310	
試験研究費	1,300	
交 際 費	72	
旅 費 交 通 費	238	
E D P 費	1,022	
業務委託費	4,676	
寄 附 金	814	
賃 借 料	1,214	
減 価 償 却 費	1,165	
広 告 宣 伝 費	2,280	
調 査 費	688	
そ の 他	1,493	
合 計	22,026	